

第39号議案

平成30年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月5日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

平成30年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金7,803,431,615円のうち2,000,000千円を一般会計に繰り出し、489,367,717円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を一般会計に繰り出し、また、資本金に組み入れるため提案する。